

スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オブショア）・エル・ピーからの
当社株式の買付提案に関する経過について

サッポロホールディングス株式会社（本社・東京、社長・村上隆男。以下「当社」といいます。）では、昨日、スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オブショア）・エル・ピー（以下「SPJ」といいます。）の関係者の訪問を受けましたが、平成19年5月29日付で当社よりSPJに要請した、当社株式の買付提案（注1）にかかる追加情報リスト（注2）に対する回答は、受領できませんでした。当社は、引き続き当社大規模買付ルール（注3）に則ってSPJに追加情報リストに対する回答を求めてまいります。

なお、昨日は、SPJから当社の事業環境等に関する質問を受けております。同質問に対する対応につきましては、今後検討してまいります。当社といたしましては、引き続き当社大規模買付ルールに則って手続きを進めていくとともに、必要に応じて適時適切に情報の開示を行っていく所存であります。

（注1） 当社は、平成19年2月15日付の当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為にかかる意向表明書の受領に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、同日付でSPJより、当社株式の取得にかかる提案（以下「本買付提案」といいます。）を受けております。

（注2） 当社は、本買付提案に対しましては、当社大規模買付ルール（注3）に則り、平成19年3月1日付で本買付提案にかかる必要情報の提供を要請する書状（以下「必要情報リスト」といいます。）をSPJに交付し、平成19年5月15日にSPJより必要情報リストに対する回答書を受領しましたが、同回答書の内容が株主の皆様のご判断及び当社取締役会の意見形成に不十分であると判断し、平成19年5月29日付で当社よりSPJに対しまして、追加情報の提供を要請する書状（追加情報リスト）を交付しております。

（注3） 本買付提案に対しましては、平成19年3月29日に開催された当社第83回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）で承認され、同日より発効いたしました「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」の附則により、引き続き原方針（平成18年2月17日に導入し、本総会の終結の時をもって廃止した旧「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」）を継続適用していくこととしており、原方針に定める「大規模買付ルール」に則って手続きを行っております。

以 上